

肝付町特定事業主行動計画の実施状況及び肝付町における女性の活躍状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項に基づき、肝付町における特定事業主行動計画(第4期)に基づく取り組みの実施状況について、以下のとおり公表します。

併せて、同法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1. 女性職員の採用割合、管理職の女性割合

【目標】女性職員の採用については、年度により採用人数に変動があるものの、一般部門においては概ね30%、病院部門においては概ね50%を目標に採用するものとします。

①一般部門

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員数	178	176	177	173	174	171
うち女性職員 (割合)	45 (25.3%)	48 (27.3%)	47 (26.6%)	46 (26.6%)	46 (26.4%)	(00.0%)
採用職員数	13	5	10	6	10	3
うち女性職員 (割合)	6 (46.2%)	4 (80.0%)	2 (20.0%)	4 (66.7%)	5 (50.0%)	1 (33.3%)
管理職員数	22	21	21	21	20	19
うち女性職員 (割合)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	1 (5.0%)	1 (5.3%)

②病院部門

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員数	27	27	28	29	28	29
うち女性職員 (割合)	15 (55.6%)	14 (51.9%)	16 (57.1%)	16 (55.2%)	15 (53.6%)	14 (48.3%)
採用職員数	0	2	2	3	1	0
うち女性職員 (割合)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
管理職員数	3	3	3	4	3	3
うち女性職員 (割合)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (25.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)

2. 各役職段階の職員の女性割合(一般部門及び病院部門のうち一般行政職)

【目標】女性職員の管理職の登用については、本町の状況等を判断し、積極的に推進し、行政施策における女性の参画拡大に努めます。

(R8.4.1現在)

役職名	主事・主事補	主査	係長・主幹	課長補佐・参事	課長級
職員数	34	25	19	49	16
うち女性職員 (割合)	11 (32.4%)	9 (36.0%)	6 (31.6%)	11 (23.9%)	1 (6.3%)

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1. 継続勤務年数の男女差

【目標】近年、女性職員の採用者数が増えたことにより、継続勤務年数の男女差が見受けられますが、今後も結婚や育児、介護等の理由による離職がないよう、育児休暇や介護休暇の活用を推進すると共に、働きやすい職場づくりに努めます。

(R8.4.1現在)

一般部門	男性職員	19年10ヵ月	男女差 6年0ヵ月
	女性職員	13年10ヵ月	
病院部門	男性職員	14年0ヵ月	男女差 3年1ヵ月
	女性職員	10年9ヵ月	

2. 職員一人あたりの各月ごとの時間外勤務時間(一般部門)

【目標】職場における時間外勤務は、男女を問わず職員の負担になることから、時間外勤務の削減に向けた取り組みを積極的に行い、職員が仕事をしやすい環境を整えます。

(令和7年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
時間	7.1	5.3	6.0	7.6	4.5	6.4	7.9	4.8	4.8	9.4	6.8	6.6

3. 男女別の育休取得率

【目標】妻が出産をした場合、産後8週間の間に、父親である職員に対し、育児休業の取得を推進し、男性の育児休業の取得率を、計画終期において50%又は1名以上の育児休業取得を目標とします。

			R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般部門	男性	出産	0	0	3	6	5	5
		取得人数	0	0	0	2	3	1
		取得率	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	60.0%	20.0%
	女性	出産	1	2	2	2	3	0
		取得人数	1	2	2	2	3	0
		取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
病院部門	男性	出産	0	1	2	0	0	0
		取得人数	0	0	0	0	0	0
		取得率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	出産	0	1	0	0	0	0
		取得人数	0	1	0	0	0	0
		取得率	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

4. 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率・平均取得日数

【目標】妻が出産をした場合、2日の範囲内の休暇取得を推進し、職場内における理解を深めるとともに、計画終期において休暇取得率取得日数2日を維持することを目標とします。

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般部門	取得人数	1	3	1	4	3	2
	取得日数計	2	6	2	7	6	3
	平均取得日数	2.0	2.0	2.0	1.8	2.0	0.6
	取得率	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	100.0%	40.0%
病院部門	取得人数	0	0	2	0	0	0
	取得日数計	0	0	4	0	0	0
	平均取得日数	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0
	取得率	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%